

令和3年12月10日

玖珠町長
宿利政和殿

玖珠町商工会
会長 原 孝 彰

経済対策要望書

師走の候、貴職ますますご健勝で、ご活躍の段お慶び申し上げます。平素より、経済浮揚並びに小規模事業者の経営改善、地域振興に、多大なるご理解・ご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり「小規模企業振興基本法」の改定と「小規模事業者支援法」の改正が行われました。これらは、国が今迄以上に小規模事業の発展に力を注ぐ姿勢を明確に示したものと認識しています。

商工会としても、国等の施策と整合性を持たせ、より一層効果のある支援をしていかなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス感染症の影響は深刻化しており、事業の舵取りがこれまで以上に難しい状況となっております。

現在、玖珠町商工会には地域の約550事業者が商工会員として加入して頂いています。この会員の大半は、小規模事業者で、会の主たる事業としての経営改善普及事業の推進をする中においても事業者を取り巻く経営環境が如何に厳しいものかを痛感しているところです。

会と致しましては、この様な事業者の経営相談の拠り所としての役割をより鮮明にして、しっかりと事業者を支えて行かねばなりません。

玖珠町商工会は通常の業務であります税務・記帳指導を中心とした経営改善普及事業に加え、事業計画に基づく経営の推進、新たな需要開拓に向けた支援を通じて、売上や利益を確保するための「経営発達支援計画」の認定を受け、伴走型支援に力を入れ、事業者の持続的発展に取り組む所存であります。

また、制定されました「玖珠町中小企業・小規模事業者振興条例」に則り貴町をはじめ行政、関係団体と連携を図り基本理念の実現に向け邁進します。

つきましては、商工会事業や活動をご理解賜り、以下の経済対策の要望について特段ご高配を頂きますよう、お願いいたします。

- (1) 消費喚起による事業者のためのプレミアム商品券事業の実施
- (2) 給付支援金の、給付条件の緩和や飲食店関係以外への支給策の検討
- (3) 人の流れを生むような町が賑わいを取り戻す活性化施策
 - ・地域振興事業の支援
 - ・Go来店チャレンジ!の継続・拡大
 - ・周辺地域の公共交通の拡充や移動手段の確保
- (4) 商工会・事業者が取り組むデジタル化推進の為の事業に対する補助金
 - ・スマホ利用、インボイス制度、電子申請等への対応
 - ・町の動画サイトの活用と商工会公式アプリの構築
- (5) 中小企業、小規模事業者の人材育成、研修や資格取得への助成事業の拡充
- (6) コロナ禍で認識された、常に小規模事業者に寄り添い伴走型で支援する商工会の体制強化に係る予算の拡充
- (7) 役場で使用する物品等の地元業者からの購入
- (8) 商工会館（築48年）の防災強化に係る費用の助成